



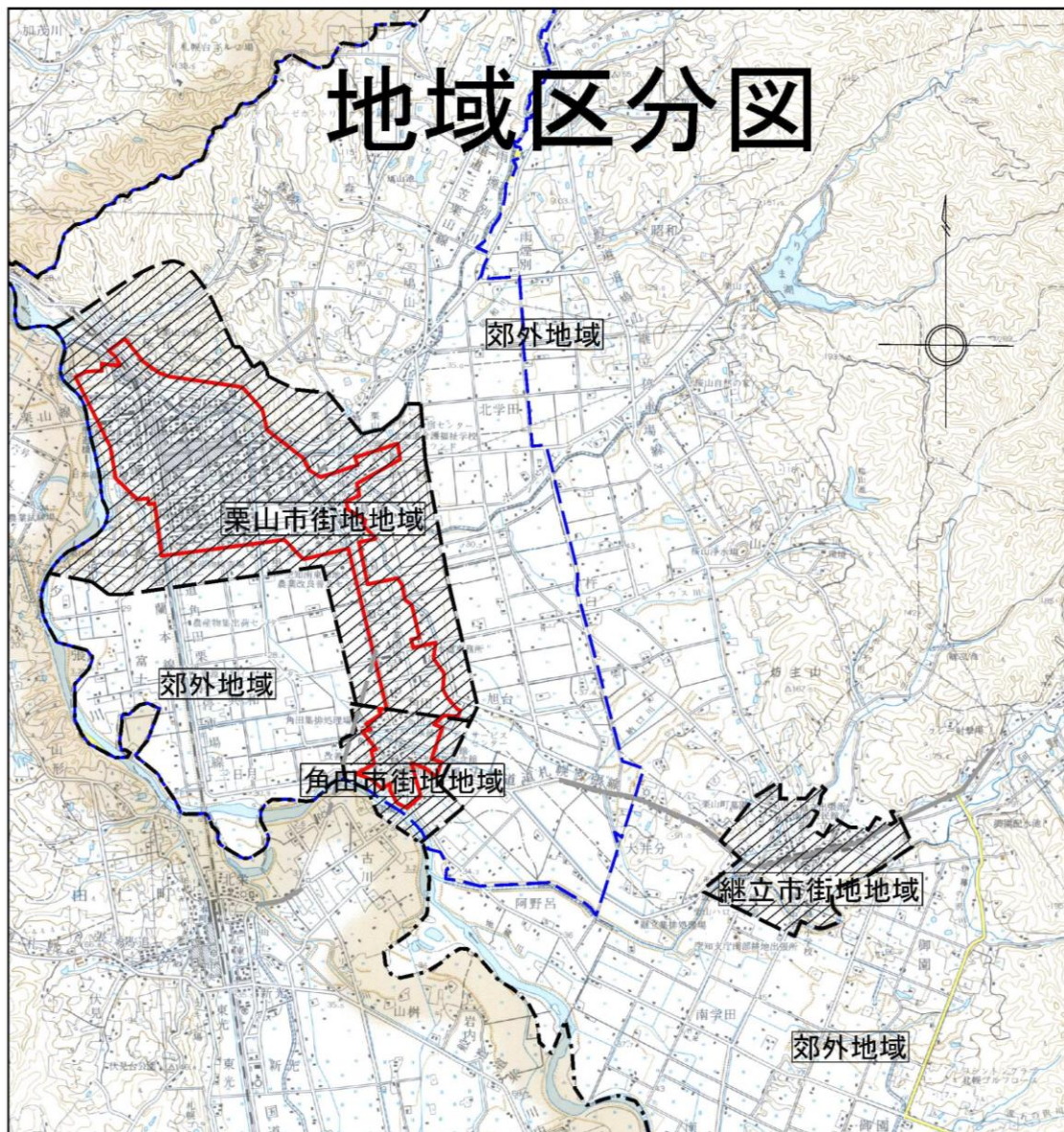
地 域 別 構 想

1. 地域区分の設定

地域区分の設定は一般的に、①小学校の通学範囲、②川、国道など明確な地理的分断要素、③町内会・自治会活動等、地域としての一体性やまとまり、④地域の歴史・発展経緯など住民のわかりやすさ等を参考に設定します。本町においては町の中心である栗山市街地と中部地区の拠点である角田市街地、南部地区の拠点である継立市街地の3地域を設定します。

また、都市づくりに影響があると思われる3地域の外縁部については、郊外地域として設定することとします。

- ① 栗山市街地地域
- ② 角田市街地地域
- ③ 継立市街地地域
- ④ 郊外地域（上記市街地外縁部で都市づくりに影響がある周辺地域）



2. 地域別構想

2-1. 栗山市街地地域

(1) 地域の沿革と現況

- 本地域は明治26年に栗山駅が開設され、明治39年に雨煙別川以北が旧栗沢町から編入されたことにより、人・物の流通拠点として急速に発展してきました。明治26年に925人（258戸）であった人口は、明治34年には5387人（1257戸）に急激に増加しています。

明治34年に小林酒造が栗山に工場移転、大正2年に谷田製菓が操業を始め、大正15年に栗山～夕張間の夕張鉄道が開設されると商圈も拡大し、地元産品を活用した食品加工業や北海道コンクリート（日本高圧の前身）、日本電気冶金などの創業も開始され商工業都市としての性格も強まりました。昭和38年に役場が角田市街地から移転され、本町の行政機能の中心地ともなっています。



【昭和中期の角田通】

- 都市づくりでは、戦後に入り中央・夕鉄バスが運行を開始、町立病院（後の日赤病院）も開院されたほか、昭和25年に都市計画促進委員会が発足し、昭和33年に都市計画街路を決定するなど、継続的な都市づくりが開始されました。昭和50年代は大型商業施設が次々に開業したほか、工業団地には多彩な企業が立地してきました。昭和57年には公共下水道事業も開始されています。また、町立では道内唯一の北海道介護福祉学校が昭和63年に開校しています。



【昭和後期の角田通】

- 市街地は格子状のわかり易い街区構成が基本で、トキト川以东の東地区、JR室蘭本線以西の西地区、角田通を境とした南・北地区に細区分されますが、東地区は文教・住宅地、西地区は歴史性の高い工業地、北地区は角田通沿線の商業地区と住宅地、南地区は役場を囲むように住宅地が展開するほか、国道234号沿線の栗山工業団地には様々な工場が立地しています。

- 土地利用の概要では、国道234号沿線は工業、商業など沿道サービス施設が立地しているほか、角田通沿線に最寄・買い回り品などの個店が集積しています。中心市街地と幹線の沿道以外は住居系が大半を占めていますが、用途地域外縁部の住居系用地に比較的大きな未利用地があります。工業系は栗山工業団地のほか、栗山駅西側やJR沿線及び国道沿線にあり、ほぼ土地利用されています。都市計画道路は鉄西通、大通の全線、北町通、新町通、長沼通の一部が未整備となっているほかは改良済みで、都市計画公園も全て整備済みとなっています。



【現在の角田通】

◎地域の魅力・快適性を高める主要要素

自然	夕張川、雨煙別川、ポンウエンベツ川、御大師山、ハサンベツ里山地区
歴史・文化	ファールルの森観察飼育舎、ふれあいプラザ、小林酒造レンガ倉庫群、栗山親子獅子
まちなみ・景観	電線地中化された角田通、手づくりレンガ通り、栗山天満宮、夕張川河畔広場、エコビレッジ湯地の丘の住宅景観、市街地を取り囲む田園風景、
生活便利・にぎわい	JＲ栗山駅、まちの駅「栗夢プラザ」、栗山赤十字病院、栗山郵便局、図書館、役場、カルチャープラザ「E k i」、いきいき交流プラザ、総合福祉センター「しゃるる」、児童・子育て支援センター、子ども発達サポートセンター、勤労者福祉センター、特別養護老人ホームくりのさと、介護老人保健施設ガーデンハウスくりやま、スポーツセンター及び周辺運動施設、栗山公園及び周辺運動施設、ふじスポーツ広場及び周辺運動施設、栗の樹ファーム、くりやま老舗まつり（春）、くりやま夏まつり（夏）、栗山天満宮例大祭（秋）、くりやまウィンターフェスティバルちびっこ広場（冬）
その他	北海道介護福祉学校、北海道栗山高等学校、栗山中学校、栗山小学校、栗山めぐみ幼稚園、栗山いちい保育園



【JR栗山駅】



【富士交流センター】



【総合福祉センター】



【栗の樹ファーム】



【ファールルの森観察飼育舎】



【北海道介護福祉学校】

(2) 地域の課題

- ・一部に住工混在地区があるほか、住居系用地には比較的大きな未利用地があるため、これらの解消策について検討していくことが必要となっています。
- ・北町通は広域交通骨格路線であり、歩行者の安全を守り、道路景観をつくるためにも早期の拡幅整備の実現が、また中心市街地における歩行者の安全・回遊性確保の観点から新町通の拡幅整備が求められます。
- ・公園については一部を除き、ほぼ充足していますが、各施設の老朽化が進んでおり、地域住民のニーズに合った施設の更新等が求められています。
- ・角田通の事業が終了しましたが、空洞化の進行、空き店舗の増加など、活気やにぎわいの低下になかなか歯止めがかからず、接続する新町通の拡幅にあわせたまちなか居住など高齢者生活機能の充実や商業・農業・観光が一体となった中心市街地の活性化が求められています。

(3) 地域づくりの目標

当地域は全体構想における「安全・安心で快適に住み続けられるまち」と「主権者である町民の参加による自律した個性豊かなまち」を主に担い、地域の将来像を『**進取の精神を発揮する活力ある地域**』と設定し、角田・継市街地と連携を図りながら、コミュニティの充実した、にぎわい・笑顔があふれる市街地形成を目指します。

※進取＝進んで物事にとりくむことの意味



【くりやま老舗まつり】



【町内での清掃活動】

目標1 <にぎわいと活気のある中心市街地の再生>

「JR栗山駅からの商業地」、「役場周辺」を拠点とした利便性の高い地域であり、中心商業地ににぎわいと活気を取り戻すための活性化案づくり、都市計画提案制度の適切な活用、さらに都市施設整備などの推進や「栗山公園」、「小林酒造」などの交流拠点との連携により、中心市街地の再生を図ることを目標とします。

※都市計画提案制度＝土地所有者やまちづくりNPO等が地域の合意等一定の条件を満たした上で、都市計画について、その案を提案出来る仕組み。

目標2 <良好な住環境の保全と公共・公益施設の充実>

現在の良好な住環境を景観計画等によりさらに強化・保全するとともに、既存インフラである公共・公益施設の長寿命化を図り、施設更新にあたっては町民ニーズを的確に把握した施設づくりを行うなど、町民が主体となった住環境整備の推進を図ることを目標とします。

(4) 土地利用の方針

市街地中心部の住工混在の解消と市街地周辺の農業振興地域の白地地区の無秩序な開発抑制を基本とし、土地利用の方針を以下に示します。

なお、用途地域に隣接する用途白地地域のうち、無秩序な市街化が進んでいる又は進むおそれのある地区については、必要に応じて特定用途制限地域を定めることにより、土地利用の整序を図ります。

■住宅地

- ・専用住宅地は、錦 1・2 丁目、中央 4 丁目、松風 2・3・4 丁目、朝日 3・4 丁目、湯地、富士、中里に配置し、良好な住環境を保全していきます。
- ・一般住宅地は幹線沿道や国道 234 号後背地及び比較的中心市街地に近い箇所に配置し、利便性や住環境の維持を図っていきます。
- ・沿道住宅地は国道 234 号沿線に配置し、多様なニーズに対応するサービス施設の立地とそれら施設と調和した住宅地を目指していきます。
- ・市街地中心部の工業地は将来的に土地利用の特化を図るため、一般住宅地への転換を図ります。

■商業地

- ・角田通（中央 2・3 丁目）の沿線は市街地の核となる中心商業業務地として、これに連担する新町通沿線は沿道商業業務地として、利用者に配慮した商業環境や居住機能の高い地区形成を図っていくこととします。

■工業地

- ・専用工業地は、錦 3・4 丁目、旭台（栗山工業団地）に配置し、周辺の農業・自然環境を留意しつつ工業環境の保全を図ります。
- ・一般工業地は国道 234 号、及び JR 室蘭本線の沿線等に配置し、工業地としての利便性を確保しつつ、住宅地との混在を一定程度許容する工業地とします。また、中心商業業務地に影響がある場合には、特別用途地区等の指定を検討することとします。

(5) 地域別環境整備の方針

①住環境の整備方針

- ・下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、快適で衛生的な都市生活の確保を目標として、下水道長寿命化計画の策定などにより、適切に維持管理していきます。
- ・将来的な住宅需要、高齢社会を考慮した公営住宅の整備・再生を「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき推進します。
- ・高齢者、障がい者福祉等の充実を目指し、関係施設の適正配置に努めます。

②市街地開発等の方針

- ・新町通の拡幅に併せた中心市街地活性化や、まちなか居住など高齢者生活機能の充実したＪＲ栗山駅周辺の再整備を推進していきます。
- ・市街地内の未利用地は、周辺と一体となった快適でうるおいのある住宅地として開発整備を促進します。
- ・栗山工業団地に隣接する湯地・旭台地区では、企業の立地動向を見極め、農業との調整を図りながら、工業系用途地域及び特別用途地区を定めることにより、団地の拡大整備・充実を図っていきます。
- ・中心市街地の活性化に資するよう、国道 234 号沿線に来訪者のための総合案内機能を有する施設整備を目指します。

③道路交通の方針

- ・広域交通骨格である北町通の拡幅整備や道道恵庭栗山線における馬追橋の架け替え促進を関係機関に要請していきます。
- ・都市内交通骨格である都市計画道路大通、新町通、長沼通の整備を目指します。また、市街地外沿で都市計画決定から長期に未着手になっている鉄西通について見直し検討を進めていくのに併せ、防災避難路やネットワーク形成の観点から南大通の延伸や中里富士線を将来市街地幹線道路として検討していきます。
- ・広域幹線や市街地幹線道路網に合わせ、市街地と農村部との良好なアクセスの確保や防災機能等の強化を目的とした郊外型幹線道路の適正な配置と整備を目指します。特に栗山由仁線は栗山中心部と角田地域や由仁町とを結ぶ重要な路線として、また、北学田 4 線及び湯地旭台線は道道札幌夕張線と道道三笠栗山線を結び、栗山工業団地の利便性を高める路線として位置付けられます。
- ・市街地内幹線道路網の配置に合わせ、生活道路（町道）の適正な配置と整備を目指します。
- ・幹線道路の歩道や夕張川等を活用した歩行者ネットワークの形成を目指します。
- ・道路環境では、市街地内幹線道路を中心に歩道整備を促進し、バリアフリー化など安全で快適な歩行者空間の形成を目指します。また、歩行者に憩い・休憩の場を提供することを目的としたポケットスペース・オープンスペース等の適切な配置と整備を目指します。



【長沼通（道道恵庭栗山線）】



【ご縁広場】

④公園緑地の整備方針

- ・「緑の基本計画」に基づき、地区住民の遊びや憩い、一時避難場所等に準じる防災面を考慮した住区基幹公園としての街区、近隣、地区公園を適正に配置・整備し、公園施設長寿命化計画により維持・管理していきます。
- ・「緑の基本計画」に基づき、栗山町民の交流、レクリエーションや一時避難場所等の防災面を考慮した都市基幹公園として、総合、運動公園を適正に配置・整備し、公園施設長寿命化計画により維持・管理していきます。
- ・工業団地内において工業団地内住民や従業員の休憩の場及び都市景観向上を図るため、修景施設を含めた緑地等の整備を目指します。
- ・都市施設や公共・公益施設の周辺などの環境整備については、地域住民の主体的な公園管理や緑化活動により身近な緑地としての整備を目指します。



【栗山公園】

⑤都市防災の方針

- ・「栗山町地域防災計画」に基づく指定避難場所、一時避難場所の適正な配置を目指します。
また、将来的に配置する公園・緑地等も地区の避難場所として位置付けます。

⑥その他の整備方針

- ・タ張川、雨煙別川、ポンウエンベツ川については、各種整備事業などとの調整を図りつつ、親水機能や歩行者ネットワークにも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策などを関係機関に要請していきます。
- ・公共・公益施設の改築・更新にあたっては、施設の集約化と適正配置を目指します。
- ・町民の日常生活に重要な役割を担っているＪＲ室蘭本線や路線バスなど、身近な公共交通機関の充実を要請していきます。

⑦景観形成の方針

- ・都市景観は、その都市の環境・文化・歴史などを表すもので、近年の都市づくりではその重要性が増しており、本町においても景観行政団体へ移行したことから、景観形成についての方針を以下に示します。

まちなみ景観の形成

- ・国道 234 号の拡幅整備による景観修景。
- ・交差点部（中央通と北町通（国道 234 号））はアイストップによる印象的な交差点形成。・統一的な案内板や標識などの設置。
- ・タ張川、雨煙別川、ポンウエンベツ川の親水空間整備による水と緑の軸の形成。

- ・住宅地の緑化の推進、住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯の形成、個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれたまちなみ形成。
- ・商業地の共同駐車場整備による路上駐車の解消、人が行き交う歩道・人が集まる広場など歩行者空間の整備。
- ・工業地と住宅地との境界に緑の緩衝帯の形成、敷地の緑化の推進による工場施設の目隠し。
- ・夕張川からJR栗山駅、中心市街地、栗山公園を結ぶ歩行者ネットワークの形成。

景観形成活動の推進

- ・景観に対する価値観や評価は多様なものであるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供を推進します。



【夕陽に映える北の錦倉庫群】



【桜が見頃の栗山公園】



【花と緑が美しい夕張川河畔広場】



【町民参加による花いっぱい運動】

2-2. 角田市街地地域

(1) 地域の沿革と現況

- 本地域は、戊辰戦争後の明治3年に宮城県角田藩の泉麟太郎らが北海道移住を開始し、農業適地としてたどり着いた栗山町発祥の地で、起源は開拓の鍬がおろされた明治21年とされています。明治23年には角田村を公称し、以降、学校、郵便局、神社など生活関連施設が出来たほか、明治42年には、角田・由仁を結ぶ夕張橋が竣工され、さらに大正8年に栗山～長沼～千歳間が国道認定されたことにより、交通の要衝として発展してきました。昭和に入り夕張鉄道が開通され、角田炭鉱など炭鉱産業の隆盛により角田村人口は20,000人を突破しました。昭和24年に町制が施行され栗山町と改称、昭和38年に役場庁舎が栗山市街地に移転するまで、行政の中心地でありました。都市づくりでは、昭和27年に角田に栗山町最初の公営住宅10戸が建てられ、全国優良表彰を受けています。また、昭和37年には、町立養老院「泉徳園」が開設され、平成に入ってから展開された「栗山なら大丈夫」の福祉政策の先駆けとなっています。
- 市街地は、開拓当時の趣きと歴史の感じられるまちなみですが、街区形成が自然発生的であり、小さな未利用地や細街路が点在していることなど、生活道路は必ずしもスムーズに配置しているとは言えない状況にはあります。

◎地域の魅力・快適性を高める主要要素

自然	夕張川、旧阿野呂川
歴史・文化	開拓記念館、泉記念館、角田獅子舞
まちなみ・景観	角田神社、市街地を取り囲む田園風景
生活便利・にぎわい	角田郵便局、農村環境改善センター・テニスコート、角田水泳プール、開拓記念公園、養護老人ホーム泉徳苑、デイサービスセンターくりやま、角田神社豊年祭り
その他	角田小学校



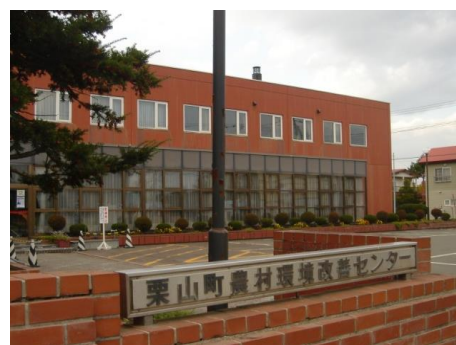
【開拓記念館】



【泉記念館】



【角田獅子舞かがり火舞】



【農村環境改善センター】

(2) 地域の課題

少子高齢・人口減少が続くなか、角田地域は平成7年～平成22年の人口が1,212人から780人へと急速に減少が続いており、地域コミュニティの維持も難しい状況となって来ています。今後は、定住人口を如何に増加させるか、また高齢者にも優しく安全な居住環境をどの様に構築できるかが課題となっております。

(3) 地域づくりの目標

本地域は全体構想での「安全・安心で快適に住み続けられるまち」と「豊かな自然環境と調和し景観に配慮した活気のあるまち」を主に担い、地域の将来像を『**歴史の継承とコミュニティの充実を目指す地域**』と設定し、国道234号の拡幅整備・線形変更や道道札幌夕張線の線形変更の実現により、市街地整備を促進するとともに、旧阿野呂川周辺一帯を緑地として位置付け自然環境の活用を図り、中部地域の拠点づくりを目指します。

目標 <交通の要衝を活かしたまちづくり>

広域交通骨格の再整備実現に併せ、栗山町発祥の地としての景観形成や、市街地内の生活道路等の公共・公益施設づくりを推進します。

(4) 土地利用の方針

- ・国道234号沿線以外は、専用住宅地として良好な住環境を保全していきます。
- ・中部地域の拠点として快適でうまいのあるまちづくりを促進するため、工業地において特別用途地区指定の検討を行い、住宅と工業施設の無秩序な混在防止に努めます。
- ・用途地域に隣接する用途白地地域のうち、無秩序な市街化が進んでいる又は進むおそれのある地区については、必要に応じて特定用途制限地域を定めることにより、土地利用の整序を図ります。

(5) 地域別環境整備の方針

①住環境の整備方針

- ・下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁を防ぎ、快適で衛生的な都市生活の確保を目標として、下水道長寿命化計画の策定などにより、適切に維持管理していきます。
- ・将来的な住宅需要、高齢社会を考慮した公営住宅の整備・再生を「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき推進します。
- ・公共・公益施設を適正に維持・管理することにより、地区住民の利便の向上に努めます。

②市街地開発等の方針

- ・国道234号の拡幅整備・線形変更や道道札幌夕張線の線形変更の実現により、生活道路の新設など適正な街区構成に向け、関係機関と協議を進めていきます。

③道路交通の方針

- ・角田市街地を縦断する国道 234 号は工業団地が隣接しており、大型車両や通過交通の割合が高く騒音・振動などの影響もあることから、国道バイパスによる線形変更整備が望ましく、合わせて接続する道道札幌夕張線、道道角田栗山停車場線の線形変更や現国道の再整備等を関係機関と協議していきます。
- ・栗山由仁線は栗山市街地と角田地域等を結び、湯地旭台線は道道札幌夕張線と道道三笠栗山線を結ぶ利便性の高い道路であり、郊外型幹線道路として位置付け整備を図ります。
- ・国道 234 号、道道札幌夕張線、道道角田栗山停車場線及び郊外型幹線道路の配置に合わせた町道網の適正配置と整備を図ります。



【大型車の多い国道 234 号】

④公園緑地の整備方針

- ・「緑の基本計画」に基づき、地区住民の憩いや一時避難所等の防災面を考慮した公園・緑地を適正に配置・整備し、公園施設長寿命化計画により維持・管理していきます。
- ・地区内の旧阿野呂川周辺は開拓記念公園を含め、地区住民の憩いの場となるよう緑地として一帯的な整備を図ります。

⑤都市防災の方針

「栗山町地域防災計画」に基づく指定避難場所、一時避難所の適正な配置を目指します。また、将来的に配置する公園・緑地等も地区の避難場所として位置付けます。

⑥その他の整備方針

- ・夕張川は、各種整備事業などとの調整を図りつつ、親水機能や歩行者ネットワークにも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策を要請していきます。
- ・住民の利便性向上のため、公共バスの運行システムの充実を図ります。

⑦景観形成の方針

まちなみ景観の形成

- ・国道 234 号の拡幅整備・線形変更による景観修景。
- ・夕張川、旧阿野呂川周辺や開拓記念公園を含めた親水空間の整備による水と緑の軸の形成。
- ・住宅地の緑化の推進、住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯の形成、個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれたまちなみ形成。
- ・工業地と住宅地との境界に緑の緩衝帯の形成、敷地の緑化の推進による工場施設の目隠し。
- ・交差点部（国道 234 号と道道札幌夕張線）はアイストップによる印象的な交差点形成。

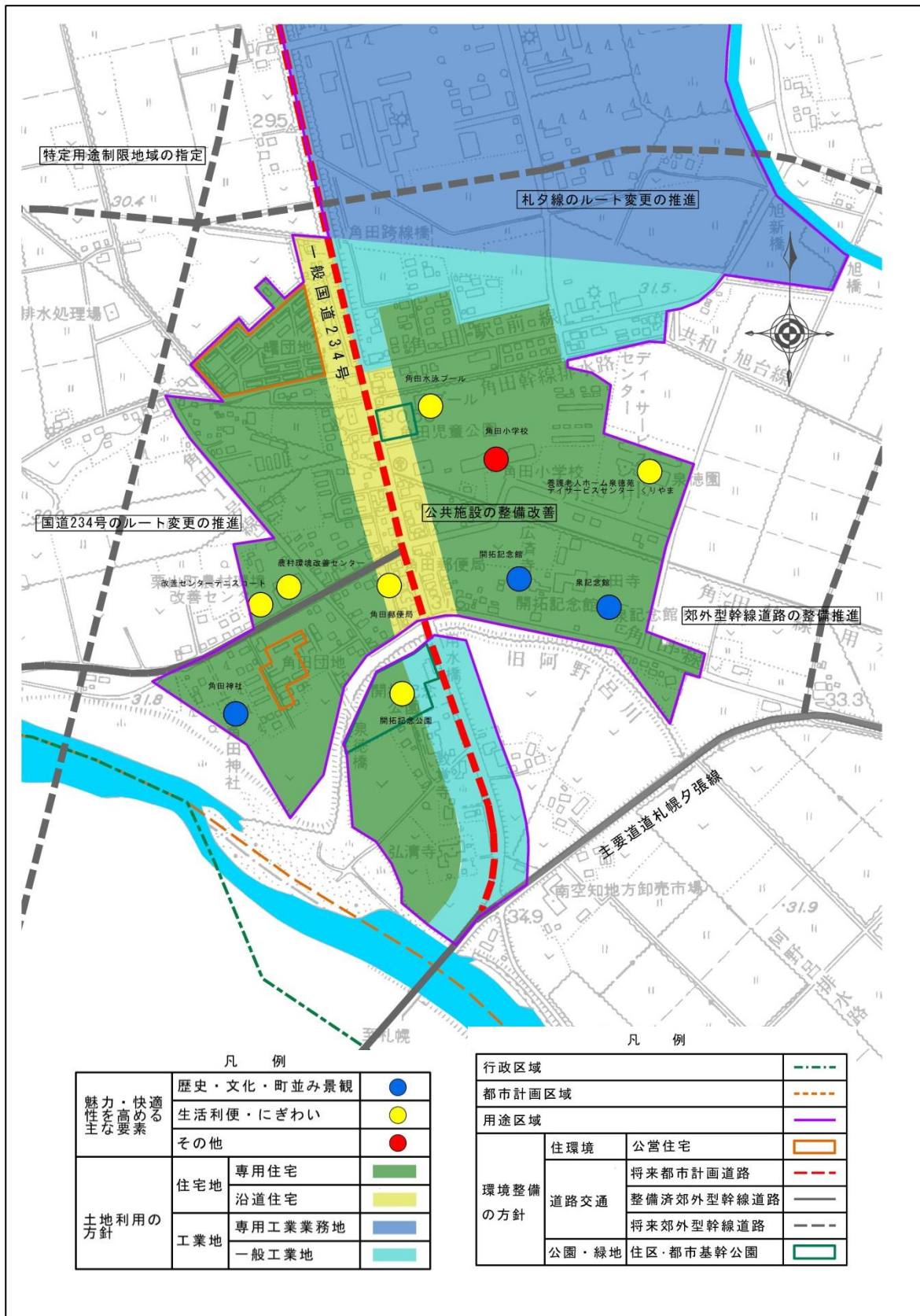
景観形成活動の推進

- ・景観に対する価値観や評価は多様なものであるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供を推進します。



【樹木の豊かな開拓記念公園】

角田市街地地域基本方針図



2-3. 継立市街地地域

(1) 地域の沿革と現況

- ・本地域は、明治 21 年に長州藩士であった林梅五郎が当地に入植したことから始まり、村名を登川村と名付けられました。明治 23 年、角田・継立間の道路が地元協力で造られ、夕張炭山開坑資材の全てが経由したことから、町史によれば「明治 24 年継立市街、人馬の往来繁し」とあるように、農業・商業でにぎわいを見せてきました。
- ・都市づくりとしては、昭和 22 年に役場継立支所および角田第四中学（御園・継立）が、昭和 39 年には当時としては珍しい南学田小学校プール（本計画では郊外地域）が設置され、昭和 61 年には地域の核施設として南部公民館が開館されています。市街地は道道札幌夕張線と道道鳩山継立停車場線の沿線上に展開しており、面的な広がりはありませんが、夕張市へ向かうゲートゾーン及び南部全域の拠点市街地として発展してきました。

◎地域の魅力・快適性を高める主要要素

自然	阿野呂川、ポンアノロ川、市街地北部丘陵地
歴史・文化	坂本九思い出記念館
まちなみ・景観	市街地を取り囲む田園風景
生活便利・にぎわい	継立郵便局、南部公民館、継立水泳プール 継立神社秋祭り
その他	継立小学校、継立保育所



【坂本九思い出記念館】



【南部公民館】

(2) 地域の課題

角田市街地地域同様、少子高齢・人口減少が続くなか、商業施設が衰退していることから地域住民の日常的な買い物に不便をきたしており、高齢者にも優しく安全な居住環境をどの様に構築できるかが課題となっています。

(3) 地域づくりの目標

本地域は全体構想での「安全・安心で快適に住み続けられるまち」と「豊かな自然環境と調和し景観に配慮した活気のあるまち」を主に担い、地域の将来像を『人・物の交流とコミュニティが充実した地域』とし、地区内の阿野呂川及びポンアノロ川等の良好な河川空間や周辺に広がる田園景観の保全を図りつつ、南部地域の拠点づくりを目指します。

(4) 土地利用の方針

市街化の動向を踏まえ、必要に応じて準都市計画区域や土地利用の混在の未然防止に努めるた

め特定用途制限地域等の導入を検討し、現在の土地利用の維持・整序に努めます。

（５）地域別環境整備の方針

①住環境の整備方針

- ・下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁を防ぎ、快適で衛生的な都市生活の確保を目標として、下水道長寿命化計画の策定などにより、適切に維持管理していきます。
- ・将来的な住宅需要、高齢社会を考慮した公営住宅の整備・再生を「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき推進します。
- ・公共・公益施設を適正に維持・管理することにより、地区住民の利便の向上に努めます。

②道路交通の方針

- ・道道札幌夕張線及び道道鳩山継立線を軸として栗山市街地及び角田地域との連携を図り、町道網の適正配置と整備を図ります。

③公園緑地の整備方針

- ・「緑の基本計画」に基づき、地区住民の憩いや一時避難所等の防災面を考慮した公園・緑地の適正配置と整備に努めます。

④都市防災の方針

- ・「栗山町地域防災計画」に基づく指定避難場所、一時避難所の適正な配置を目指します。
また、将来的に配置する公園・緑地なども地区の避難場所として位置付けます。

⑤その他の整備方針

- ・阿野呂川、ポンアノロ川については、各種整備事業などとの調整を図りつつ、親水機能や歩行者ネットワークにも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策などを要請していきます。
- ・住民の利便性向上のため、公共バスの運行システムの充実を図ります。

⑥景観形成の方針

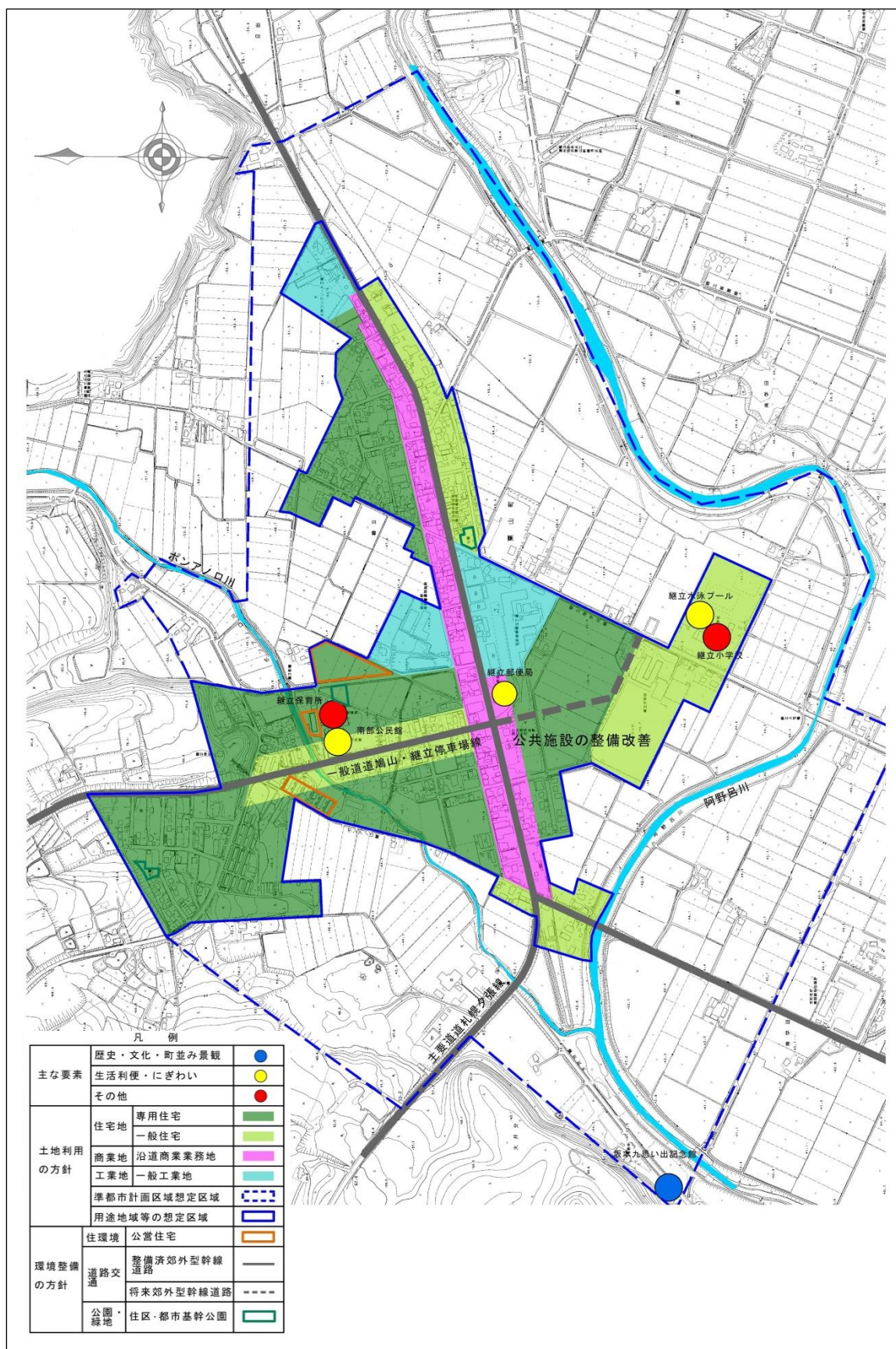
まちなみ景観の形成

- ・道道札幌夕張線をシンボルの（ウェルカムゲート）な道路としての緑化推進。
- ・阿野呂川、ポンアノロ川の親水空間の整備により水と緑の軸の形成。
- ・住宅地の緑化の推進、住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯の形成、個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれたまちなみ形成。
- ・交差点部（道道札幌夕張線と道道鳩山継立停車場線）はアイストップによる印象的な交差点形成。

景観形成活動の推進

- ・景観に対する価値観や評価は多様なものであるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供を推進します。

継立市街地地域基本方針図



2-4. 郊外地域

(1) 地域の沿革と現況

- 旧角田村の農地開発の成功を受け、郊外へ様々な人が入植しましたが、なかでも水戸藩士であった渡邊大介や、岡山県人の杉武一郎などが雨煙別を中心として開拓に成功し、現在の栗山町農業の基盤を造ったとされています。また、札幌農学校（現北海道大学）附属農場が雨煙別地区（現北学田）と阿野呂地区（現南学田）に設置されたのを皮切りに、湯地定基による湯地農場や鳩山和夫による鳩山農場など、民間による農場が開設され、農場の発展とともに本町農業が発展してきました。
- 本町の人口は昭和30年代後半がピーク（24,000人台）で、当時小学校は町内に郊外地域を含め11校設置されていましたが、農業の近代化・大型化にともなう離農などにより農村部の人口が減少し、平成10年までに現在の市街地3校体制になるまで統廃校が繰り返されてきました。
- 現在の郊外地は、集落としては小さなものとなっていますが、農道を含めた道路整備が進み、栗山・角田・継立市街地へのアクセスは容易で、農村風景は本町の貴重な景観財産ともなっています。

◎地域の魅力・快適性を高める主要要素

自然	不動の滝、竜仙峡、東・北部の丘陵地
歴史・文化	泣く木、阿野呂一本木、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス、鳩山神社
まちなみ景観	平野部の田園風景、山間部の畑作風景、丘陵地からの農村景観
その他	桜山自然の家、栗山ダムパークゴルフコース、御園パークゴルフコース、日出生活館、ハローENJOY



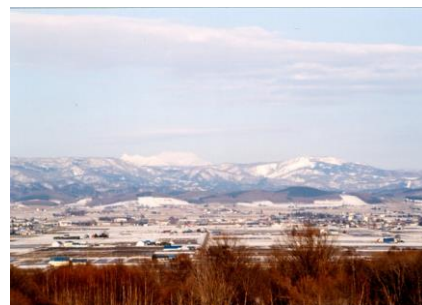
【春】



【夏】



【秋】



【冬】

（２）地域の課題

農業を主とした郊外地域は、営農者の高齢化、労働力・後継者不足や生産性の向上など様々な課題がありますが、都市づくりや地域づくりの観点からは、魅力のある農村・自然景観は町の財産であり、農地の保全を図りながら、郊外地と市街地、農業と商業・工業を如何に結合・活用を図っていくかが課題としてあります。

（３）地域づくりの目標

本地域は全体構想での「人と自然の共生ゾーン」、「土づくり田園ゾーン」に位置付けられており、将来の地域像を『人々のほのぼのとした営みと農村・自然景観が調和した地域』とし、日本のふるさとを思わせる地域づくりを目指します。

（４）土地利用の方針

土地利用方針で位置付けられた農業地域、森林地域の積極的な保全による地域の活性化と、夕張川、雨煙別川等の親水空間の整備等、都市にうるおいを与える緑の環境形成を目指します。

（５）地域別環境整備の方針

①住環境の整備方針

- ・個別排水処理施設整備については水質汚濁を防ぎ、し尿処理による、快適で衛生的な生活環境の確保を目標として、合併処理浄化槽の設置を促進します。

②道路交通の方針

- ・道道夕張長沼線の開通は、夕張市や道東方面とのアクセスが向上し、本町の農業資源や観光資源の活用が期待されることから、関係機関に整備を要請していきます。

③公園緑地の整備方針

- ・栗山ダム周辺と桜山自然の家一帯を広域的な交流の場となるよう、多目的な整備を目指します。
- ・湯地雨煙別地区は自然に親しみ学習する場として今後も保全していきます。

④その他の整備方針

- ・住民の利便性向上のため、公共バスの運行システムの充実を図ります。
- ・郊外にある景勝地やレジャー・公共・公益施設等について、統一的な案内板や標識などの設置を目指します。



【栗山ダムパークゴルフ場】

郊外地域基本方針図

